

令和7年9月29日

◆小野寺慎一郎委員

公明党の小野寺です。よろしくお願いします。

まず、私からは、GREEN×EXPO 2027に向けた取組について、県の役割を中心にお尋ねをしていきたいと思っています。

まず、GREEN×EXPO 2027における県の立ち位置について確認させていただきます。

主催者は博覧会協会ですね。協会と県とはどういう関係にあるのか、県はその中でどういう役割を担っているのか。基本的なことですが、確認させていただきます。

◎国際園芸博覧会担当部長

GREEN×EXPO協会は、GREEN×EXPO 2027の主催者でございます。会場建設ですとか主催者としての展示、一般出展者の公募、行催事、輸送対策、チケット販売、機運醸成など、博覧会全体の準備や開催運営を行います。県は開催地の地元自治体としまして、知事が協会の理事・副会長になるとともに、職員を派遣しており、また閣議了解に基づき、会場建設費の一部を支援しております。そのほか県の役割として、直接的なものは主に二つあると考えておりまして、一つ目は、出展者として県出展エリア・主催事場において展示や催事を行い、県の取組を発信すること、二つ目は、開催地の地元自治体として、多くの県民に会場にいただき、また県内の様々な主体に携わっていただくため、県内における機運醸成を図ること、こうしたことが県の役割であると考えております。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。県として出展すると、機運醸成ですね。そしてまた、建設費の一部負担ですか、そういうことを閣議で決定されて、役割として県が、ということです。

例えば先行会派の質疑の中で出てきた会場の熱中症対策だとか、バリアフリーだとか、運営上の課題というのが幾つかあると思うんだけど、こういうことも県の役割として存在するわけですか。

◎国際園芸博覧会担当部長

県の役割として、熱中症対策としては、基本的には県出展エリア内の対策と思っておりますけれども、会場全体につきましても、協会と連携して取り組んでおりますので、課題等必要なことについては、県としても協会に御意見させていただいて、そこら辺については一緒に検討していきたいというふうに考えてございます。

◆小野寺慎一郎委員

先ほど大阪・関西万博は2,200万人を突破して、今のところ黒字に持ってい

けそうですというようなことが質疑の中で出てきました。ただ、これも開幕してから、以前もそうだったんですけれども、大丈夫なのかと、人が入らなかったらどうするんだということで、もちろん国や博覧会協会もそうですけれども、結構大阪も焦っていたような気がするんですね。こういった結果責任に対して、あるいは先ほど様々運営上で起きたこと、そういうことに対して、その責任の一端を担わなくてはいけないというようなことはあるのでしょうか、県が。

◎国際園芸博覧会担当部長

国際園芸博覧会協会では、赤字とならないよう、多くの方々に来場いただくために機運醸成に取り組んでおります。県としましても、しっかりと機運醸成を図りまして、来場者にしっかり来ていただくように今取り組んでいるところでございます。その後の責任というところですが、運営費につきましては、協会が来場者収入で賄うことになっておりますので、県のほうで負担するということは考えておりません。

◆小野寺慎一郎委員

万が一、赤字になるようなことがあっても、県はその責任はないということでも分かりました。

それでは、横浜市と県の関係ですね、それと役割分担、これについても併せて教えてください。

◎国際園芸博覧会担当部長

県と横浜市は、いずれも開催地の地元自治体という関係になります。横浜市は横浜市域を中心に機運醸成等の取組を行っておりまして、県は広域自治体として、主に横浜市以外の県内全域において機運醸成の取組を行っているところでございますけれども、これは互いに連携して開催に向けて準備を進め、機運を盛り上げていきたいと考えております。

なお、GREEN×EXPO 2027の会場区域につきましては、博覧会の終了後、大部分が横浜市の都市公園となる予定でございますので、土地の造成、基幹インフラなどの終了後にも活用する本設の建設物等につきましては、横浜市が工事を実施していると、こんな状況でございます。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。横浜市はそれなりの財政的な負担も大きく担っているということですね。

これ平場で言う話じゃないかもしれないですけども、このGREEN×EXPOが決まったときに、誘致が決まった段階では、これは横浜市があくまでも地元として、主体として、主催者はGREEN×EXPO協会ですけども、横浜市が主にやることであって、県としてはどこまでお付き合いすればいいのかなみたいな、そんな空気があったように感じています。例えば誘致が決まった当時と現在とでは、この役割というものの変化というものは生じているのでしょうか。

◎国際園芸博覧会担当部長

GREEN×EXPO 2027の誘致が決まった段階では、県はまだ出展するというを決めておりませんでしたけれども、出展の方針決定後につきましては、県の役割に変化はないと考えております。ただし、いずれも他局の取組になりますけれども、GREEN×EXPOを契機とした観光振興の取組ですとか、皇室の行幸啓、お成りへの対応など、今後出てくると思います。GREEN×EXPOの開幕が近づくとつれて、各局で関連する様々な取組が行われることは想定されているところでございます。

◆小野寺慎一郎委員

今日から536日後ですか、東京オリンピック2020、実際は2021だったんですけども、江ノ島で前回の1964年のオリンピックから引き続きセーリングの会場に選ばれるということで、神奈川県としてもオリンピックのレガシーを残そうという、そんな議論が結構行われていたような気がします。今ぐらいの時期には。

横浜市はいいんですね。先ほど御答弁にあったように、その跡地に大規模な都市公園を造ったり、あるいは物流拠点をこしらえたりということで、横浜市はそういうハードの部分があるからいいんですけども、例えば神奈川県として、開催地元県として、せっかく出展するわけですね。しかもその理念に共鳴して出展をするわけです。そうしたことを一過性で終わらせずに、このGREEN×EXPOが終わった後もしっかりレガシーとして残していく。つまり、形、物では多分なくて、理念を継承した事業みたいな形で残していくのかなと、そういうことも重要になってくるのではないかなというふうに思うんですけども、そういったことは県としても考えていらっしゃるでしょうか。

◎国際園芸博覧会担当部長

GREEN×EXPO 2027における県出展を一過性として終わらせず、地域に根づいた貴重なレガシーとして継承していくためには、まずは多くの県民の方々にGREEN×EXPOに参加していただいて、貴重な体験をしていただくことが重要と考えております。

そこで、今後募集するボランティアですとか、催事への参加を促していくとともに、県内の学校で花を育てていただいて、一部を県出展エリアの屋外庭園に活用することですとか、レイズドベッドを活用した花植え体験、こうしたことを検討してまいりたいと思っております。こうした参加を通じまして、花や緑をより身近に感じていただき、日常的に花や緑のある暮らしの実現ですとか、地域の緑化活動等につなげていきたいと考えております。

また、県出展のメインテーマである、Vibrant INOCHI、サブテーマであります、共生社会の実現、持続可能な社会づくり、未病の改善を効果的に発信することによりまして、テーマへの理解を促進して、来場者の行動変容につなげていきたいと考えております。さらに、ハード的なものでございますけれども、閉幕後は展示で使用した花ですとか樹木などを、植物園や、例えば公園な

どに移植することによりまして、物理的なレガシーの継承も目指してまいりたいと思います。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。開幕まで、先ほど申し上げたようにあと 536 日ということで、これから様々県の取組も増えてくるのではないかというふうに思います。各局がばらばらに取り組むのではなくて、互いに連携して全庁一丸となって効果的に推進をしていただきたいと思います。恐らく交通問題とか、いろんなことでは県警察との連携も必要になってくるかと思しますので、しっかり環境農政局がリーダーシップを取って進めていくという感じになると思しますので、そこをよろしくお願いをしたいと思います。

あと先ほどレガシーの話をしましたけれども、大阪も前に花博をやりましたよね。国際花と緑の博覧会、これも何かその理念を継承するようなイベントを行っていたりすると聞いていますので、しっかりそうした先例も参考にしながら取り組んでいただきたいと思いますというふうに要望して、次の質問に移ります。

次は、これも先ほど近藤委員から質疑がありましたが、かながわブランドについて何点か伺っていききたいと思います。

神奈川県が生産者団体が統一の生産出荷基準を持つ、あるいは一定の品質を確保するという、そういう要件を満たした農林水産物とか加工品をかながわブランドとして登録をしている。これは令和 7 年 8 月時点で 74 品目、130 登録品ということで認識しておりますが、そのかながわブランドですね、どういういきさつで、どのような目的を持って創設をされたのか確認をさせていただきます。

◎農政課長

かながわブランドは、平成 4 年に神奈川県が運営する選定制度、つまり県から産品を指定する制度として始まりました。その後、平成 9 年度からは J A などの生産者団体と連携して運営するかながわブランド振興協議会による登録制度、つまり申請を受けて審査を行い、登録をするという制度となり、現在に至っているということでございます。

かながわブランド登録品などの優れた県内産の農林水産物やその加工品について、県民の皆様に理解を深めていただくことで、消費拡大を図るとともに、多彩な産地づくりを促進して、本県の特徴を生かした神奈川県らしい農林水産業を振興するという目的でございます。

◆小野寺慎一郎委員

今の御答弁を伺いますと、まずは県内でしっかり、神奈川県でこういう農林水産品があるんだということをまずは県民にしっかり周知をしていくというようなことも目的の一つだったのではないかというふうに感じました。

このかながわブランドに登録をしている産品の中で、もともと強いブランド力を持っているものもあれば、先ほどの御答弁にあった、たしか流通がちょっと難しい小規模生産の、そういったものもあるように聞いていますけれども、そういうもともと強いブランド力を持った商品というのがこのかながわブランドの

中には結構あると思うんですけども、どのぐらいという聞き方がいいのかな、それは難しいのかな、例えば強い商品力を持った、もともとそうしたブランド力を持った産品というのは具体的にどんなものがありますか。

◎農政課長

かながわブランドに登録していただく以前から、もともと強いブランド力を持っている登録品としましては、例えば全国的に有名で比較的大きな産地であります三浦の大根ですとか、あとは梅の名所として知られる曾我の梅林で栽培された梅を使った曾我の梅干し、あるいは湘南地域の名物となっておりまして、大きな観光資源になっている湘南シラス、そういったものは強いブランド力をもともと持っているものだというふうに考えてございます。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。そうですね。もともと強いネームバリューを持っている産品であったということで、恐らく産地プラス産品というつくりになっていると思うんですけども、そうした産地・産品をかながわという名称でくくる意味というのはどこにあるのかなというふうに思うんですね。大変身も蓋もない話で申し訳ないんですけども、かながわというのは果たしてブランドになるのかどうかという、ちょっとそういう疑問を私は持っています、それはどうなんでしょう。かながわってブランドたり得るのかな。かながわという名称自体が。

◎農政課長

かながわブランドには、先ほど委員からの御質問ありましたような、既に一定のブランド力を持っている登録品がありますけれども、かなり多い部分で、単体では知名度も生産量もまだまだ少ない登録品というのもございますが、それぞれに特徴があると考えております。例えば、鳥獣害が少ないという新しい農産品である秦野産青パイヤですとか、あとは一度地元での生産がなくなってから、地域の努力で復活させた里芋の開成弥一芋、そういったものがございます。

そういった特徴につきましては、今委員がおっしゃいました地域プラス産品というような名称のところで、一つPRできるのかなというふうに考えてございますけれども、そういったかながわブランドの中にはそのブランド自体を引っ張っていくような強いブランドから、これから特産品の定着を狙うものまで様々な登録品が含まれておりますが、やはり消費者が近い都市農業の利点としまして、主な販路として県内をターゲットにしているというところで、県民の皆様が地元産ということで親しみを持っていただける意味で、かながわをブランド名とすることに意義があるのではないかとこのように考えてございます。

◆小野寺慎一郎委員

まずは先ほどもお話をしましたけれども、県民にしっかり認知をしてもらってというところが主眼なのかなと思いました。

今、都道府県の名前を冠してブランドになる、対外的な強みを持ったブランドになるって、恐らく北海道ぐらいしかないんだと思うんですよ。北海道の判こを

押しであれば、大体おいしいというふうに連想してしまうということがあります。なかなか神奈川と聞いて、おいしそうというところまで連想できないのはちょっと残念なんですけれども、そういったこともあるというふうに思います。

ただ、かながわの逸品だとか、そういう名前ではなくて、かながわブランドというふうに銘打った以上、ブランドの管理、先ほど近藤委員の質疑にも出てきましたけれども、ブランド力の向上というのは不断に行っていかなければいけないものなんだというふうに思ってますね。これは、特にいろんな海外のファッションのブランドでも、自動車のブランドでも、どこでもそのブランドのイメージをしっかりと維持向上させていくというのは、もう皆さん大変な苦心をしているわけですね。そういうことでいえば、確かに県民向けのアピールというのが第一なのかもしれないけれども、やっぱり外に打って出られるような力、そういう力をかながわブランドに登録してもらった商品には、産品にはつけてもらいたいというような気持ちもあります。

そんなことでいえば、これから県として今後どのようにこのブランド力を向上させていくつもりなのか、先ほどの質疑とちょっと重なるところもありますけれども、お答えいただきたいと思います。

◎農政課長

かながわブランドは、先ほど委員からもおっしゃっていただいたように、登録要件としまして、生産と販売の安定ですとか、安全性と商品としての特徴ですとか、そういった幾つか条件を設けてございますが、5年ごとの更新登録という手続を設けていまして、これらの基準を引き続き満たしているか確認をしております。

近年では、安定した生産ができなくなったということで、残念ながら登録が取下げとなったケースもございます。そういった産地をなくしながら、また、知名度を上げていくということで、今年度から、かながわブランド強化支援パッケージということで、認知度向上、販路拡大、生産力強化に取り組むということとしております。それによって、既存のブランドを支援するとともに、今後も新たな登録品を増やしながら、かながわブランド全体のブランド力の向上を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。先ほどもちょっと触れたけれども、なかなか流通に乗せるのが難しい小規模生産、そうしたところへの支援というのも大事だというふうに思ってますし、かながわという、ただ太鼓判を押し、押せばそれで済む話じゃないというのは、今の御答弁でも明らかになっていると思うので、しっかりそうした一つ一つの産品を県が後ろからしっかりサポートをしていくということも大事なんだと思うんです。例えば2次産品であれば、これは他県でも例がありますけれども、パッケージのデザイン、これに関してはなかなか地元でいいものを作るのが難しければ、県の組織、県の外郭なんかも含めて支援をしているというようなケースもありますので、そうしたことでの応援もしていただきたい。

さっき北海道の話をしましたけれども、あの北海道でもいろいろ新しいロゴ、

新しい北海道の食をイメージする、訴えるロゴタイプなんかを、シンボルマークというのかな、ロゴタイプ、そんなものを作っています。かながわブランド、ふれあい味わいかながわブランドのこのマークも悪いとは言わないけれども、かなり長く使っていますよね。やっぱりかながわブランドのイメージを高めていくためには、そうしたところへの工夫というのもやる余地はあるんじゃないかなというふうに思うので、そこは一つお願いをしておきたいというふうに思います。

これは外への売り込みということになると、本当に大変これは商売の次元になっていくので、農政課さんでやっていくのは大変かもしれないけれども、それこそ様々な県の広報力だとか、そんなものも使いながら、県内のみならず、県外にもどんどん神奈川のいいものをアピールしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。

次は、地球温暖化対策についての科学的根拠等についてお伺いをしたいと思います。

地球温暖化はでっち上げなんだと、気候変動に関する国連などの予測は愚かな人間がつくったもので、どれも間違っていた、これは史上最大の詐欺だと言ったのはトランプ大統領でした。でも、このトランプさんの国連の演説が本当なら、ここにいらっしゃる皆さんも、県民の税金を使って詐欺に加担をしているということになるのかもしれないけれども、確かに地球温暖化と気候変動の因果関係については、懐疑的な見方があるというのも事実だというふうに思うんですね。

例えば、近年、全世界的に起きている猛暑、あるいは豪雨、それにしても、これは様々な研究者がもはや気象内部の変動、例えば偏西風が蛇行しているせいだとか、いろいろありますよね。あるいは海洋の相互作用、エルニーニョなんかもそうですよね。そういう自然現象ではもう説明がつかないんだと。人為的に引き起こされた地球温暖化の影響を疑う余地がないという、そういった見解が恐らく大勢を占めているんだというふうに思いますけれども、一方で、地球温暖化そのものは100年に1度前後の気温上昇、そうした非常にじわじわと緩やかな気温上昇が長いスパンをかけてゆっくりと進むものであるので、近年の異常気象については、逆に地球温暖化では説明がつかないという、そうした主張もあるんですよ。

もちろん私は懐疑論にくみするものではありませんけれども、例えばトランプ大統領の先ほどの主張、これに同調したり、あるいは追従したりする人々が我が国にも一定存在する中で、脱炭素社会に向けた政策を進めていくためには、気候変動について説得力のある科学的根拠、これを広く県民と共有していくことは重要だというふうに考えています。

そこで、県が政策遂行に当たって依拠する認識ですね、そこについて何点かお伺いをしたいというふうに思います。

初めに、IPCC、気候変動に関する政府間パネル、ここは第6次評価報告書を出されています。そこでは人間活動が主に温室効果ガスの排出によって地球温暖化を引き起こしてきたことについて疑う余地がないというふうにされたわ

けですけれども、このIPCCの報告書の作成経緯、あるいは我が国における位置づけ、どう向き合っていくのか、それをまず確認をさせてください。

◎脱炭素企画担当課長

いわゆるIPCC、気候変動に関する政府間パネルとは、気候政策の立案に活用できる科学的情報を提供することを目的に、1988年、国連に設置された政府間組織となっております。こちらでは、自ら研究を行うのではなく、世界中の研究者の協力の下、出版された文献に基づき、5年ないし8年ごとに評価報告書を作成しています。

今委員から御指摘のありました第6次評価報告書は2023年に公表されたものでございますが、数百名の専門家が執筆し、数千の科学論文を評価し、知見を取りまとめ、各国政府が査読したものであり、我が国においても気候変動対策を検討する上での基礎資料として位置づけていると承知しております。

◆小野寺慎一郎委員

イベント・アトリビューションという科学的手法があります。これは、猛暑とか大雨とか、極端な気象現象の発生頻度とかその強さについて、現実の条件と、例えば仮に地球温暖化が生じていなかった場合を想定した仮想の条件、この両方でシミュレーションして比較することによって、地球温暖化が気象現象に与えた影響を分析する手法ということでありまして、今お話をいただいたIPCCの評価報告書、その分析ですね、これはIPCCはいろいろデータを提供する、それをいろいろ政府が分析したりしているわけでしょう。そこにもこのイベント・アトリビューションという手法は用いられているんでしょうか。

◎脱炭素企画担当課長

委員御指摘のとおり、IPCCの第6次評価報告書の作成におきましては、自然科学的論拠を分析する第1作業部会報告書におきまして、イベント・アトリビューションに関する文献についても分析しております。その分析結果を踏まえて、知見の妥当性を示す確信度などが取りまとめられているものと承知しております。

◆小野寺慎一郎委員

イベント・アトリビューションセンター、そこで研究をされている東大の先生が、やっぱりその方もおっしゃっているんだよね、温暖化は穏やかに気温が上昇していく現象ですと。それが短期的な異常気象に影響していると科学的に言うことはとても難しかったと。それはもう研究して、分析していかないとなかなか難しい。

その手法でいろいろ分析をした結果、例えば今年の7月22日から30日までの9日間の猛暑の発生率というのが約3.2%、温暖化していない場合の発生率は0.01%以下だということで、つまり温暖化がなければ、今年のようなレベルの猛暑、酷暑、これはほぼ起こり得なかったという分析、だから、そのIPCCが提示するデータをこうして緻密に、多面的に分析をしていくという作業がすごく

大事なんだというふうに思いました。

今ちょっと猛暑の話をしたので、昨今の猛暑、これはもうここ数年特にひどくなっている気がするんだけど、それと地球温暖化の関係、今も申し上げたように、なかなかその関連性を突き止めるのは大変だったという話があるんだけど、ただ、やっぱりいまだに温暖化はもっと緩慢に進んでいくものだし、あとは都市化の影響ってあるじゃないですか。ヒートアイランド現象なんていう言葉もすごくポピュラーになりましたけれども、それが要因という見方もあるわけですね。

これに対して、国がどういう見解を示しているのか、あるいは県も同じような考え方に立っているのか、そこをちょっと説明していただけますか。

◎脱炭素企画担当課長

国では、今委員がおっしゃっていただきましたような都市化が著しく進展している状況、多少なりともその状況があるということは認めつつ、今ありましたイベント・アトリビューションの手法を用いて分析したところ、その結果として、近年の猛暑事例の幾つかは地球温暖化による気温の底上げがなければ起こり得なかった現象であるとの見解を示しました。また、今年の夏の記録的な高温等の要因についても、国は同じく分析した結果、地球温暖化がないと仮定した場合、今年の夏の高温はほぼ発生し得ないとしております。

◆小野寺慎一郎委員

県としても同じ見解だというふうに捉えましたが、確かに以前は都市部を中心に気温の上昇が顕著だったという時期もあったんだけど、今はもう全国どこでも暑いから、恐らく今の見解がやっぱり妥当なんじゃないかなと私は思います。

次に、今気温の話をしたので、大雨の話もちょっとさせてください。

大雨と地球温暖化の関係というのは、理論的には気温が上がると飽和水蒸気量が増加をして降水量が増えると。でも、それによってどれだけの雨量が増加するかというと、これは気温上昇掛ける6%とかという、そんな式があるみたいだけれども、それによって導き出されるのは非常に僅かなんだというふうに聞いています。だから、実際に我が国や世界で起きている大雨、豪雨は温暖化による気温上昇では説明できないというふうな、そういう主張もあるわけだけれども、この辺はどういうふうに説明をしたらよろしいですか、解釈したらよろしいですか、大雨と地球温暖化の関係については。

◎脱炭素企画担当課長

最初に、IPCCのところで御質問ありまして、私は5年から6年ごとというふうに申し上げたんですけども、第6次は8年間かかっていますので、5年から8年ごとに訂正させていただきます。〔訂正済〕

今の大雨のところでございます。大雨と地球温暖化の関係につきましても、国ではイベント・アトリビューションの手法を用いて分析をしました。その結果、地球温暖化の影響により、大雨の発生確率と強度が大きくなったとしておりま

す。国が具体的な例として示しておりますのが、平成30年7月の豪雨で、こちらについてイベント・アトリビューションの手法で分析したところ、瀬戸内地域における3日間降水量について、50年に1回のレベルの大雨の発生確率が、地球温暖化の影響がない場合と比較して約3倍に増加したという分析をしております。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。今、様々お尋ねをしてお答えいただいたわけですが、神奈川県は脱炭素施策を進めていく上で、今のような科学的あるいは客観的、様々な分析が加えられた、そういったデータ、これを県民に広く発信していくということが私は重要だと思うんですけども、県のホームページも拝見をしました。ちょっと難しいかな、取っつきにくいかなという印象は持ちましたけれども、これどのように取り組んでいるのか。そして、今後、もしこんなこともしていきたいということがありましたらお答えください。

◎脱炭素企画担当課長

委員から御指摘のありましたとおり、県民の皆様、企業の皆様にできるだけ科学的根拠や客観的なデータを示して、御理解をいただきながら、脱炭素施策を進めることは大変重要と認識しております。そこで、毎年県内の温室効果ガス排出量の推計を公表するに当たっては、単に合計の削減値を示すだけではなくて、部門別の排出量やエネルギー消費量など、詳細な内訳データについても示すということをしております。また、気候変動に係る客観データにつきましても、ホームページだけではなく、県のたより、昨年の12月号でございますけれども、に掲載して、なるべく皆様に分かりやすく伝えるようにしております。

また、今年の1月に神奈川県におきまして、脱炭素アクションフォーラムを開催いたしました。こちらでは、デジタル技術を活用した地球儀により、触れる地球というものについて、開発者を講師にお招きして、リアルタイムで世界各地の大気や海流の状況等をお示ししながら、温暖化が生じるメカニズムなどを視覚的に分かりやすく解説していただきました。

このようになかなか難しいところではありますけれども、様々工夫して取り組んでいるところです。今後とも県民の皆様、企業の皆様に広くデータをお示しし、御理解をいただきながら施策に取り組んでいきたいと考えております。

◆小野寺慎一郎委員

今の世の中、割と極端なことを言ったほうが受けるというような、ユーチューブなんかを見てもそうですね。いや、みんな知らないかもしれないけれども、私は知っているんだみたいな、そういう異論を主張するほうが受けたりするということがあるので、どうしても人々の耳目はそっちに向かっていくということがあるというふうに思うんですね。だから、正しい情報をしっかり発信をしていくことが大事だし、あるいは大体さっきいわゆる懐疑派といわれる人たちがいて、そういう方々がたくさんの疑問を提供してくれているわけだ。そうしたことに對して答えていく、本当に中学生でも分かる、そういうこともすごく大事

なんじゃないかなというふうに思ったりするわけですよ。

例えば、日本のCO₂の排出量は世界の3%ですからね、日本が脱炭素の目標を達成しても、世界の気温は0.006度しか下がらないんだ、だからやっても無駄、費用対効果論というのを持ち出して、やっても無駄なんだと、そういうことにもしっかり反駁して、本当に正しい認識というのを広めていく、そうした広報というのでも考えてもらいたいなというふうに思いました。

最後に、改めて先ほどからお話をしていますIPCCの第6次評価報告書に対する県としての受け止め、そして本当に一番大事だと思っている科学的根拠に基づいて取組を進めていく、そういったことの認識について、脱炭素戦略本部室長の見解を伺いたいというふうに思います。

◎脱炭素戦略本部室長

小野寺委員御指摘のとおり、科学に基づいて、この脱炭素社会というのは冷静にある意味議論していくというのが非常に重要だと私も考えております。第6次評価報告書におきましては、課長が先ほど答弁しましたとおり、世界中から多くの科学者が参加し、極めて開かれたプロセスで膨大な論文等の分析に基づいてまとめられたものでございます。

今回、象徴的なフレーズとしまして、人間活動が温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がないとされてございますけれども、これも一足飛びにこの結論が出たというものではございません。今から約30年前、1995年、第2次報告書におきまして、人間活動等の影響に関する様々な示唆がございましたけれども、その後、長い時間をかけて最新の分析手法も取り入れながらデータを蓄積し、第4次報告書においてその可能性が非常に高い、第5次報告書でその可能性が極めて高いと、段階を踏んで引き上げられ、今回いよいよ疑う余地がないと結論づけられたと認識しております。

このようにIPCCの報告書は長年にわたりデータの蓄積・分析を経てまとめられた、現時点で最も信頼性が高い科学的知見であると県としても受け止めております。国と同様、県としましても、政策判断の基礎データとして活用していくべきと考えております。

また、第6次報告書では、温暖化防止に向けて残された時間についても記述がございします。仮に、持続可能な将来を確保するための機会の窓というものがあるとして、その窓は今急速に閉ざされつつある、この10年間に行う対策が今後数千年先まで影響するともされてございます。将来世代のためにも、極めて重要な時期を迎えていると考えておまして、この時代に環境行政に携わる者として、しっかりとこうした科学的知見を踏まえ、脱炭素施策を前進させてまいりたいと考えております。

◆小野寺慎一郎委員

最新の知見、情報、これをもう新しくするというのは大事で、今回のトランプさんの国連での演説って、本当にあれは1980年代のいろんな認識を基にしているような、そんな気もいたしました。また、今、イベント・アトリビューションなどの手法で、かなり精緻な分析ができるようになってきているけれども、仮

に、いわゆる懐疑派と称する方々がおっしゃるように、まだまだ科学的な不確実性があるということであったとしても、やっぱり潜在的なリスクが大きい場合は法的措置を取っていく、これはもう私たちに課せられた大きな責任だというふうに思っているし、これは国際的に確立された大原則だというふうに思っております。

温暖化が本当に深刻でなかった場合の無駄な投資と、実際深刻だったのに対策を怠った場合の損失、これどっちがでかいのかと、その辺も冷静にいろいろ判断をしながらやっていかなければいけないのかな、国や県の利益にどうすればつながるのか、その施策がですね、それを考えていく必要があると思います。やって損する可能性より、やらないリスクのほうが大きいというふうに思いますので、この問題についてはね、そこをしっかりとこれからも進めていってもらいたいし、あるいはもうそうした対策を打つ中で、エネルギーの安全保障なんかもしっかりやっていくと。先ほど来議論のあった太陽光発電をはじめとする新しいエネルギーですね、そういう再生可能エネルギーもあるし、これはいまだに賛否両論は確かにあるんだけど、核融合発電と、先ほどもテレビでやってましたけれども、これ日本の核融合技術って物すごい世界をリードする、そうした技術を持っている、そうした新しいエネルギー政策にもどんどんつながっていくということでもありますので、これからもぜひ取組をよろしくお願いをしたいと思っております。

最後の質問、今の気候変動、やたら暑い、でも冬になるとやっぱり寒いという、そういうことが繰り返されている日本ですけれども、今の既存住宅の省エネ改修、日本の住宅は非常に断熱性に劣っているというようなことをよく聞くわけですけれども、これはもともとは寒冷地で進んできた施策だと思っているんだけど、既存住宅の省エネ改修について、ちょっと何点か聞きたいんです。

国では令和5年度から今年度まで断熱窓、窓リノベと呼んでいましたかね、先進的窓リノベ事業を実施している。つまり、これまでの窓を断熱窓に改修をしていくことに対して補助をするという事業を実施しているわけですけれども、一部報道等によると、今年度でその事業が終了するのではないかというような話も出ているようです。

これについては、神奈川県も国の補助に併せて県としても補助を設けているわけですね。ただ、すごくこれ人気があるというか、窓改修は人気があるので、この間もある防災フェアでいろんな方と意見交換をしたんだけど、県の補助はすぐ終わっちゃうんですねと言われました。昨今需要が高まっているわけなので、国の動向によらず、引き続きしっかりとこうした断熱窓に改修したいという、そういう気持ちを持った県民の方々に対しては支援を続けていくべきだと思っているんです。

まず、県が実施している既存住宅省エネ改修費補助、この令和7年度の予算額と申請状況をお聞かせください。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

令和7年度既存住宅省エネ改修費補助の当初予算額でございますが、6,000万円でございます。6月12日に申請額が予算額に到達したため、募集を締め切

ってございます。

◆小野寺慎一郎委員

これは開始はいつでしたか。始めたのは。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

4月25日だったと。

◆小野寺慎一郎委員

大体で分かりました。大体2か月ぐらいで全部払底してしまったというようなことですね。これ国がたしか最大200万円かな、上限。そして県が20万円だったと記憶していますけれども、それに横浜市をはじめとした市や町の補助も加わるので、かなりの、恐らく国と抱き合わせで補助を受けた人が多かったんじゃないかと思うんだけど、その辺はどのように把握していますか。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

国の補助、市町村の補助、様々ございまして、先ほど委員おっしゃったとおり、先進的窓リノベ事業というのと、あともう一つは子育てグリーン住宅支援というのもございます。国の補助事業と県の補助につきましては併用可能でございまして、一方で市町村の補助事業も、横浜市をはじめ県内11の市町で実施してございまして、こちらも併用可能となっております。ただ、国の補助と市町村補助につきましては、市町村の補助が国の補助を原資としている場合には原則不可というような関係でございまして。

◆小野寺慎一郎委員

2か月間に申し込んで県の補助を受けた方というのは、国の補助も併用している方が多いですか。そこを確認させてください。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

9割以上が国と県の補助を活用してございます。

◆小野寺慎一郎委員

結構お金がかかるんですよ、窓の改修って。だから、国の200万円上限というのは非常に魅力的に映ったんですね。そこに県や市の補助が加われば、かなり断熱改修というのは現実的なものになってくるというふうに思ったものですからね。そうした中で、国がもしかしたらやめちゃうかもしれないという話があって、引き続き県としてはやってもらいたいと僕は思っているんだけど、その辺りはどうふうにこれから取り組むつもりですか。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

国の補助につきましては、委員御指摘のとおり、来年度から制度が変わるというふうに私どもも承知してございます。そうした中で、私ども、この窓改修自体

の需要というのは、来年度は国の補助がなくなると見込むと、低くなるのではないかと考えてございますが、県民の方々の関心が非常に高い補助金であると認識してございまして、家庭部門においては、既存住宅省エネ補助金に加えまして、住宅の太陽光発電・蓄電池の導入、さらには住宅用0円ソーラー補助、さらには中小工務店の施工するZEH建築への支援など、幅広く支援メニューを用意してございまして、こちらも好評でございます。引き続き国の動向に注視しながら、住宅の脱炭素化に向けた効果的な支援メニューをしっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。国は多分窓をやめると、次に何かまた考えてくるんだというふうに思います。そこに合わせた補助というのも大事ななというふうに思っていますので、今、太陽光発電、蓄電池、いろんな事例が出ましたけれども、家屋の断熱性を高めるというのも非常に、一見地味なんだけれども、すごく効果があると聞いています。しっかりそうした意思を持った、それを望んでいる県民の方々に支援が届くように、これからもぜひ工夫を重ねていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

すみません、先ほど肌感覚で半々と申し上げたんですが、9割以上が国と県の補助を活用してございます。失礼いたしました。〔訂正済〕

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。だというふうに私も想像していました。ありがとうございました。